

計画と市場

—社会主義経済の新展開—

津田直則・山本紀徳
鈴木幾多郎・竹浪祥一郎
著



勁草書房

津田 直則（つだなおのり）桃山学院大学経済学部助教授
山本 紀徳（やまもとのおとく）桃山学院大学経営学部教授
鈴木幾多郎（すずきいくたろう）桃山学院大学経営学部助教授
竹浪祥一郎（たけなみしょういちろう）桃山学院大学経済学部教授

計 画 と 市 場

——社会主義経済の新展開——

1981年12月25日 第1版第1刷発行

◎ 著 者

津 田 直 則
山 本 紀 徳
鈴 木 幾 多 郎
竹 浪 祥 一 郎

発行者 井 村 寿 二

発行所 株式会社

けい そう しよ ぼう
勁 草 書 房

東京都文京区後楽 2-23-15
電 話 (03) 814-6861
振 替 東 京 5-175253

* 落丁本・乱丁本はお取替いたします。
* 無断で本書の全部又は一部の複写・複製を禁じます。
* 本書の定価は外面に表示してあります。

港北出版印刷／牧製本

3033-505704-1836

は し が き

「計画と市場」の問題が本格的に論じられるようになったのはそれほど古いことではない。すでに30年代にO. ランゲによって「競争的社会主義」の理論が発表され、これをめぐって論争がおこなわれたのは周知のとおりであるが、それは純粹に抽象レベルの議論であり、当時の社会主義の条件のもとでは現実との結びつきをもつことができなかった。また50年代にはユーゴスラビアが市場重視の新しい改革を実施しはじめてはいたが、この理論的解明は未だしであった。しかし60年代にはいって、ソ連、東欧の従来の集権的計画経済の欠陥と限界がまず実践面でしだいに明らかになり、社会主義経済における集権と分権、計画と市場が新しい観点から改めて考察されるようになった。他方、資本主義世界にあっても、自由な競争と市場の働きにすべてをゆだねることによって調和がえられるといった楽観論は影をひそめ、なんらかの形で計画性の導入が実践的にも広く試みられている。これを国家独占資本主義の一現象と片付けることは簡単であるが、だからといって計画と市場の問題をマルクス主義古典の段階にとどめておいてよいということにはならない。

こうして計画と市場の問題は、資本主義と社会主義にかかわりなく、また掘って立つ学問的立場がマルクス主義であるかどうかにかかわりなく、理論的にも実践的にも多くの人々の関心の対象となるようになった。そしてこれまでのところおよそ次のことは多数の人々によって受け入れられていると言うことができよう。すなわち、計画と市場の関係は社会主義と資本主義の関係と同一でなく、したがって両者は二律背反の関係ではなく、一定の条件のもとで共存しうること、社会主義経済を計画管理方式の観点からみれば、大きく分けて集権型と分権型に分類することが可能であり、ソ連において成立した集権的（ないし超集権的）経済制度は社会主義経済

制度として普遍的でもないし、まして唯一のものではないということである。

しかし問題の困難さはここから始まる。計画と市場が二者択一的なものでないとするれば、両者の関係をどのように特徴づけたらよいのか。市場に本来的にそなわっている無政府性は計画によって補完されるのか。それが可能であるとすれば、いかにしてか。また計画は自らのうちに市場を包摂しうるのか。それが可能とすれば、いかにしてか。理論的にこれをどのように解明し、経済政策にいかにかに現実化しうるのか。これらの問題は次のような体制にかんする論議にも行きつく。すなわち、社会主義が市場メカニズムを導入し、資本主義が計画原理を取り入れるなら、社会主義と資本主義の基本的相違は磨滅し、収斂にむかうのか。

これらの難問題のすべての解明に立ちむかうことは、われわれにとって力余る課題といわざるをえない。本書において課題として提起したのは、われわれの従来の研究上の積み重ねと関心をもとにして「計画と市場」という包括的テーマにたいしてさまざまな側面から多面的に迫ることである。それは問題の全面的解明へはいたりえないが、テーマの総合的考察のための前提を作りあげることに役立ちうるであろう。

以下本書が取上げた問題点を略述しよう。

I. 「分権型社会主義における制度と機能」(執筆—one津田直則)では、まずティンバーゲンとフリッシュの体制論を比較検討したうえで、以下の分析の基礎となるべき共通の枠組(広い意味での厚生経済学的視点)が存在することを確認する。本論にはいって労働者管理の経済理論を整理したのちに、その理論の中の主要なもののいくつかを取上げ、それらがユーゴスラビアの経済的現実に対応しているかどうかを検討する。そのさい理論篇では、生産、雇用、市場構造、リスク負担、所得分配、インフレーション、企業参入などの問題を、資本主義経済との相違点を念頭におきつつ考慮し、実証面では、右下り供給曲線の可能性、企業の雇用抑制行動、所得格差と資本集約度の相関性、利潤の過度分配にかんするペヨビチらの理論、市場構造にかんするヴァネク命題を検討する。

ついで所得規制制度の章では、利潤分配規制を有するハンガリーの制度をユーゴスラビアの制度と比べ、資源配分その他について双方の経済にどのような相違が現われているかを検討する。そのばあい、企業の目的関数を設定して極大条件から資源配分の効率性を検討する方法、ならびにレーヴェースの「最小要求値」の概念を利用してユーゴスラビアとハンガリーの比較をおこなう方法（例えば企業格差、労働へのインセンティブ）がもちいられた。

本篇を通じて、理論モデルと史的・現状分析のいずれかのための叙述に終ることなく、現実に即した理論の検証に多くの力をさいた。

Ⅱ.「計画における『民主性』と『自律性』」（執筆者—山本紀徳）は、計画の作成段階における民主性の問題と、計画の実行過程における自律性の問題についての、理論モデルによる研究である。民主性の問題では、個別主体の意向等を中央機関のデシジョンにいかにして盛り込むことができるかが主として考察され、また自律性の問題では、個別主体がなんらかの問題にたいして事前にデシジョンを相互に調整し合わずにどの程度まで自らのデシジョンによる行動が可能かについて問われる。とくに後者の自律性問題が本書のメインテーマである計画と市場の問題と深い関わりをもっていることを指摘しておく必要があるだろう。

ところで、計画経済の最適計画にかんする従来の理論モデルの多くは、個別主体の意向がただ一つに総合化されたものとしての単一の選好関数を最適化するタイプのものであって、われわれのいう民主性についての要件をいちじるしく欠いていると言うことができる。また自律性の問題にたいしても、これらの理論モデルはほとんど関心を示していないといえる。こうした状況を克服するためには、計画経済運営の新しい理論モデルが必要なのである。

本篇では、まず選好について個別主体に大幅な自由度をあたえたモデルを設定したあとで、個別主体のデシジョンの総体として共同デシジョンシステムのデシジョンの一つを求め、この共同デシジョンが真に具体的・民主的内容をそなえたものであることをみる。同時にこの共同デシジョンを、

求めるアルゴリズムが示される。

次に、この理論モデルの分析をもとにして、計画の作成および実行を改善するための、決定ゲームとしての実験が提案される。この実験は、中央機関が投入するさまざまなパラメーターにたいする個別主体のさまざまな反応についての重要な情報をえることを目的としている。この実験を通じて、個別主体の自律性を認めた、民主的な共同デジションシステムのもとで計画と市場がいかに関わり合うかの問題に接近するための有力な手掛りがえられるであろう。本篇の考察の方法は数理経済学的であり、抽象度は高いが、この理論的内容のもつ実践的意義は大きいものと確信する。

Ⅲ。「計画的商品流通の問題点」(執筆者一鈴木幾多郎)は、従来きわめてなおざりにされていた分野の研究にいともうとするものである。そもそも生産と消費はその間に介在する流通によって連結されており、流通は、生産と消費を結ぶパイプとして、どのような経済体制にあっても重要な役割をはたしている。同時に、流通システムは社会経済制度の性格によってその構造を規定されており、“生産手段の私的所有にもとづき市場メカニズムを基調とする資本制流通システム”と“生産手段の社会的所有をもとにした計画的流通システム”とは基本的に異なるものと考えられる。

ところが資本制流通システムについては、これまで数多くの研究成果が発表されているが、計画経済的流通システムの研究は社会主義経済研究の一部として取扱われているだけで、わずかな例外を除き、正面から研究対象としているものは見当たらない。

これまでのところ、社会主義諸国において流通は消費者の需要を積極的に予測し生産段階につないでいくパイプの役割をはたすのではなく、たんに生産物が押し込まれていく放水路にすぎなかったように思われる。しかし、60年なかば以降の経済改革をへて、国民生活の向上にとっての流通部面の意義が認められるようになりつつある。

なお社会主義諸国の流通の研究はこれまで主としてソ連に集中しており、東欧諸国についてはごく断片的な情報提供にとどまっている。本論ではポーランド、ハンガリー、ユーゴスラビア3国の流通システムの現状と問題

点を概観しようとする。これら3国の流通面での改革の試みは、社会主義経済の今後の発展を考えるばあいにも、また比較体制論的観点からも興味ある対象である。と同時に、計画的流通システムの分析によって資本制流通システムの流通のあり方が逆に浮彫りにされるという側面がある。こうして資本制流通システムの深い理解のためにも、計画的流通システムの研究は多くの利点をもたらすということができる。

最後に、Ⅳ.「コメコンにおける計画と市場」(執筆者—竹浪祥一郎)は、経済統合体としてのコメコンにおいて計画と市場がいかなる役割をはたしているかを考察する。とくに本論はこのテーマを主として通貨金融的側面から追求しようとする。

まず初めにコメコン国際通貨金融制度の形成を歴史的に概観したあと、共同通貨たるべき任務を負わされた振替ルーブルの本質と機能についてかなり詳しく検討する。コメコン内部では振替ルーブルが完全な国際通貨であるとの多数説が支配的であるが、建てまえではなく現実にながら行っている機能を具体的にみると、振替ルーブルが国際通貨として重大な欠陥を有することは否定できそうにもない。さらに、国際的計画活動、生産専門化・協業化、共同投資などの経済計算の実状をさぐるとき、振替ルーブルの欠陥はいっそう明らかになる。

そこで建てまえ論はともかくとして、コメコン国際通貨制度の改善が日程にのぼってくることになるが、多角決済、貿易自由化、交換性導入などの問題をとっても、コメコン内部の見解は鋭く対立していることが読みとれる。そしてこれらの対立の背後には、コメコン経済協力体制全体をどのようなものとして考えるかという根本的な見解の対立があるように思われる。すなわち、物動的な計画化を中心におく協力メカニズムと商品・貨幣関係と効率性を重視する協力メカニズムの違いである。前者はソ連型の集権的国民経済制度を前提とし、後者はより分権化され開放化された国民経済制度にもとづいている。したがってこの対立はコメコン協力体制において市場＝商品・貨幣関係をどのように位置づけるかにかかわってくる。別言すると、計画を直接的・命令的な集権的計画化とするか、部分的には集

権的な計画化の必要性を認めながらも間接的・誘導的（パラメトリック）計画化を主体とするかに依存する。こうしてコメコン協力体制のありかたにかんする論議は、社会主義的計画化の本質そのもの、ひいては社会主義経済とはなにかの論議にまで及ばざるをえないものとなる。

本論は以上の考察を抽象的命題からアプリオリに引出すのではなく、コメコン国際通貨金融制度の形成と変遷、運用の実態の分析と各国の経済学者たちの論争の批判的検討を通じて明らかにしようとする。

以上のように4篇はその方法論的立場においても、個々のテーマの叙述の形式においてもかならずしも統一されているとはいえないが、計画と市場の問題への切り込みという点ではいささか新しいものをつくりだしたのではないかと自負している。もちろんわれわれにとって本書は研究の一段階にすぎず、むしろ今後に残された課題がはるかに多いことは十分承知している。読者諸氏の批判と叱正を願うしだいである。

なお本書は1977年から3年間つづいた桃山学院大学の共同研究プロジェクト「計画と市場——理論的・実証的分析」の研究成果の一部であり、桃山学院大学学術出版助成金の補助を受けて出版されるものである。

著者一同

目 次

は し が き

I 分権型社会主義における制度と機能

津田 直則

- 1 経済体制と制度..... 3
- 2 労働者管理制度..... 7
序 労働者管理経済の経済理論 理論と現実
- 3 所得規制制度..... 42
企業目的, 企業行動 最小要求値, 制度比較

II 計画における「民主性」と「自主性」

山本 紀徳

——多重均衡デシジョンモデル——

- 1 序 論..... 63
- 2 共同デシジョンシステム..... 65
デシジョン主体とデシジョン変数 経済モデル
デシジョン主体の選好関数
- 3 共同デシジョンシステムのデシジョンへのアプローチ..... 70
多重目的計画法 集権化モデルと計画の分権化手続のモデル
部門モデル, 地域モデルを結合した国民経済最適モデル
ゲーム論によるアプローチと均衡点 アプローチの検討
- 4 共同デシジョンシステムのデシジョン..... 82
「多重均衡デシジョン」 多重均衡デシジョンの性質
線型多重均衡デシジョン 最適な線型多重均衡デシジョンと
解法のためのアルゴリズム
- 5 「計画」の実行の問題..... 97
「自律性」 マクロ関数 多重決定管理ゲーム シミュ
レーションモデル

付録 A	104
付録 B	108

Ⅲ 計画経済的流通の問題点 鈴木幾多郎

1 はじめに	121
2 計画経済的流通と流通システム	122
生産財の流通システム 消費財流通システム 生産財流通 と消費財流通の結合方式経済改革と流通システム	
3 ポーランドの集権的計画経済流通システム	138
4 ハンガリーの分権的計画経済流通システム	148
5 ユーゴスラビアの市場社会主義的流通システム	162
6 計画経済的流通の問題点	177

Ⅳ コメコンにおける計画と市場 竹浪祥一郎

——主に通貨金融的側面から——

1 はじめに	195
2 コメコン国際通貨金融制度の形成	199
第二次大戦後初期—双務清算勘定方式の確立 多角決済の試 み 国際経済協力銀行の設立と振替ルーブルの創設 非商 業取引の国際決済	
3 振替ルーブルの本質と機能	217
振替ルーブルの本質 振替ルーブルの機能	
4 振替ルーブルと経済計算	237
計画活動における国際協力 物質的生産における国際協力	
5 コメコン国際通貨制度の改善をめぐる	253
多角決済と多角貿易 貿易の自由化 交換性問題 国際 経済協力の二つの型	

I 分権型社会主義における制度と機能

津田 直則

1 経済体制と制度

経済体制の分析への取り組み方には多様な方向がある。経済体制を制度の集合として捉えるのも一方法である。例えば、意思決定機構、市場形態、金融機構、税制等の制度の内容が決定されれば、それらは全体として一つの経済体制を構成する。しかし、これらの制度を理念論的あるいは規範論的に分析するか、制度の機能的側面を分析するか、それとも制度の歴史的要因や動向を重視するかによって意味は異なってくる。したがって、それぞれの分析をどの様に組み合わせ重点をどこにおくかにより、制度の集合が与えるイメージはまた相当に異なったものになるだろう。従来、厚生経済学も方法論的な一貫性を維持して制度の分析にかかわってきた。例えば、完全競争制度のもとにおける資源配分の効率性の分析はその一例である。ただ現実の経済体制や制度の分析や評価の方法として厚生経済学は満足な役割を果たしてきたとはいえない、という批判はしばしば耳にするところである。

しかし厚生経済学を新しい方向に向けようとする試みがなかったわけではない。例えば、すでに1953年にフリッシュはモデルの制約条件と制度または体制との関係を従来の厚生経済学とは一味違った観点から論じている⁽¹⁾。この論文はその後ほとんど取り上げられることがなかったが、今日の時点で評価するならば、経済体制論の新たな方法を考える場合には見逃すべきでなかった文献の一つであるように思われる。

このフリッシュの論文の中に独自の方向を見出した研究者としてティンバーゲンをあげることができる。現在では周知となった彼の最適体制論のアイデア⁽²⁾は少なからずフリッシュの上記論文からヒントを得ているといってよいであろう。両者の接近方法は同じだとはいえない⁽³⁾。しかし双方ともに厚生経済学のフロンティアを開拓する意図をもっていたことは認められる。

経済体制論の分析方法を考える場合に有益だと考えられるティンバーゲ

ンとフリッシュの議論の一部をここで取り上げよう。第一は、よく知られているティンバーゲンの最適体制論の「直接法」(direct method)である(4)。彼によれば、厚生経済学の課題は最適体制ないし最適秩序を特徴づける制度を決定することである。この制度の決定の仕方はいくつかあるが、その中で「直接法」は次のような手順を踏む。まず第一に厚生を定義する。すなわち厚生に影響する変数を示し、この変数がいかに厚生に影響するかを示す。例えば倫理原則を明示的に導入して社会的厚生関数を定義するのもこれにあたる。第二は、制約条件を示すこと。例えば、収穫法則、外部効果の有無、制度に付随するコストなどがある。第三は、上の制約条件のもとで、定義された厚生を最大にする条件を導くこと。つまり最適体制は数学的には最大問題として解かれることになる。第四は、求められた最適条件を「制度」の用語で説明すること。制度という角度から説明が可能であるならば、この制度は最適体制を構成する制度として承認されることになる。

ティンバーゲンのこの「直接法」に特徴的であるのは、一定の制度を前提にするのではなく、最適体制の要素としての制度を「未知」(unknown)として考える点であろう。制度は最適条件という形で現われる。したがって解としての制度は当然、厚生 の定義の仕方および制約条件の設定の仕方に依存して変ってくる。ティンバーゲンは例として完全競争制度やランブサム税制などをこのような接近法の過程から導出している。

第二の考え方は、フリッシュの体制論の「実現問題」(realization problem)における方法である。ここでは一定の制度が最初に仮定されている。制度はモデルの制約条件の形で数学的に表現され、モデル全体は「体制」(regime)と呼ばれている。そこでフリッシュの「実現問題」の課題は、このように仮定された体制の均衡条件が、パレート最適などの厚生基準を満足するか否かを検討することである。フリッシュはいくつかのケースを取り上げ、個々の特殊なケースを総合して一般的結論を導こうとしている。彼の方法の基礎に問題意識としてうかがわれるのは、パレート最適を実現するのは完全競争の制度のみではないこと、あるいは、完全競争といった

一般的な制度だけでなく、財政、金融、価格、賃金などに関する具体的な制度を仮定した場合にパレート最適が実現されるか否かの検討が必要であるという考え方である。

ティンバーゲンの「直接法」に比較した場合にフリッシュは、方法論的には彼のいう「否定の原理」の視点を強調していることになるだろう。すなわち、仮説的に設定した特定の体制が一定の最適基準を満足しない場合にはその体制は排除される、という点に論理的結論の有効性が与えられる。この点でフリッシュは体制の分析を統計的検証の原理と同一のものと考えている。これに対してティンバーゲンの直接法では未知である体制はモデルの結論として導出されているのであるから、モデルの制約条件と定義された厚生関数を認める限り、求められた体制は最適なものとして肯定される。

経済体制論への接近方法としての有効性という観点から、ティンバーゲンの直接法とフリッシュの実現問題における方法を比較した場合、それぞれ一長一短をあげることはできるが一般的に言えば、制度を仮定して検証するという形の方が多様な分析が可能となるように思われる。複雑な制度のメカニズムや資源配分上の効率性を分析する場合には制度の仮説という形をとるのが普通であり、最適条件から逆に制度を推定するという方法はどうしても一般的な問題に限定されざるをえない。また制度を制約条件の形で仮定するといっても、その関数を一般的な形にしておけば、ティンバーゲンの直接法との混合形のような型に組み立てることも可能であろう。例えば、あるモデルで表現された体制が資源配分の効率条件を満足するためには、そのモデル中で制約条件の形で含まれている租税制度はどのような種類のものでなければならないかという形で問題を定式化できるだろう。つまり制度の一般形はあらかじめ仮定しても、その具体的な内容は未知にしておくことも可能である。

このような経済体制論への接近方法を一層発展させるためには、まだまだ種々の新たな工夫をする必要があるだろう。例えば、制度はどのような形で最もうまく表現しえるだろうか。制約条件だけでなく目的関数の形で

現われる場合もあるだろう。以下で述べる労働者管理や所得規制の制度の場合はこれにあたる。また制度の比較はどのようにして行なえるだろうか。各制度のもとではどのような経済的メカニズムが働くか、また各制度がある種の最適規準を満足しえるかどうかという観点からの制度の比較だけでなく、例えばモデルの中のパラメータの量的比較といった形で制度を比較できる可能性もある (3-2参照)。

ティンバーゲンやフリッシュの上で述べた厳格な方法が最も有効なのは、抽象的でコンプリートなモデルを使わなければ制度に内在するメカニズムや最適な状態およびその条件が正確に理解できない場合であり、またそのようなモデルの設定が可能な場合であろう。しかし、制度は常に変数間の関係としてうまく表現できるとは限らないしその必要のない場合もある。抽象度の高いレベルの制度よりも現実に近い制度の場合の方が一般にそうであろうし、制度にかかわる変数が多すぎる場合もそうであろう。また一度に全ての問題を同時に扱うことはできないから、経済体制の中に含まれる個々の制度に個別的に接近する必要もでてくる。しかしこのような場合でも制度の分析に一貫性を保たせる基本的考え方はみいだせる。それは上で述べたティンバーゲンやフリッシュの厳格な方法自体にも含意されている考え方である。その枠組は次のように表現できる。一定の制度から構成された経済体制はある定義された効率上ないし分配上の規準を満足することができるだろうか。できなければその体制は排除される。またもし満足できなければ、それらの制度のどれをどのように修正した場合に最適規準を満足できるようになるだろうか。この一般的な考え方の枠組を基礎としながら、その経済体制にかかわる個々の経済問題、例えば、企業行動、市場構造、資源配分、所得格差等の問題はどのような形で具体的に現われてくるかを別個に検討し総合することにより、想定された経済体制の機能的側面および最適性を分析できる。

以上のような接近法は明示的に意識されているか否かにかかわらず経済体制を分析する一つの方向として存在しているものであり、そこでは制度の機能的側面および規範的要素が重視されているのが特徴といえよう。し